

平成24年12月5日

日向市議会議員各位

日向市浜町三丁目29番地
日向市給食センターを考える会
会長 黒木紹光

会幹事 徳永幸治、高木泰茂、松本国為、成合昭夫、斉藤一昭

給食センター建替計画見直しの要請書

議員の皆様方におきましては、常日頃日向市及び日向市民のためにご尽力いただきまして、誠にご苦労様です。

さて、現在日向市において進められております給食センター建替計画に関し、実に多くのかつ大きな問題を抱えておりますことはご承知の通りです。本要請をいたす前に、簡単に問題点の整理をしておきます。

既にご存知かもしれませんが、私が作成いたしました同封の2種類のチラシ及び当会ホームページをご参照ください。ご覧のように、当計画はその建設計画から、計画の進め方、予算と財源、運営面の検討に至るまで問題だらけというのが実態です。その中で、皆様に今回とりわけご認識いただきたい点が数点ございます。

尚、私の説明及び認識は、一市民としての私の立場で入手できたところの限られた情報に依存していますゆえ、場合によっては不十分な点や間違いが含まれているかもしれませんが、そうした一部に拘ることなく、本質的問題提起として受け留めていただくよう、予めお願い申し上げます。

まず、私共がこの情報を伝えた一般市民の圧倒的多数の方が、「市議会は何をしているのか？」という単純な疑問をお持ちでした。私が聞くところ、本年6月議会まで、議員にも当計画に関わる情報が提供されていなかったという信じ難い話でした。私はそのコメントに接した時、3回「それは本当ですか？」と繰り返し訊き直しました。もしそれが本当なら市当局の進め方は言語道断と言わねばなりません。一方、市議会としては、6月議会に5200万円の補正予算が提出された時点で、決議を一旦保留し、徹底して計画内容の検証をすべきだったのではないかと思います。何故この時に、総額16億円という巨費を投じる日向市の将来の財政を左右するような計画でありながら、償還予定とその裏付を確認しないままに無責任に可決をしたのか、非常に疑問を感じる次第です。

2番目に、私共は9月以降当問題への取組みを開始いたしました。取組み当初10

月1日付で、市長宛に「公開説明会開催要請書」を送付いたしました。送付1週間後に私が行った電話確認では、教育部長黒木孝利氏が検討中であるとの返答をし、私が検討結果を電話連絡いただきたい旨を伝え、了解の返答をいただいていたものの、その後の対応は何もございませんでした。結果として、市当局は要請に応じて公開説明会を開催するどころか、返事もせずに無視をするという実に不誠実な対応でした。前段同様、これもまた市当局の進め方は言語道断と言えるのではないのでしょうか。

3番目に、チラシに記載しました「合併特例債」に関する問題です。チラシ記載の通り、私が調べた限り「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」ことも「補填される」こともありません。まず、「広報ひゅうが11月号」及び「市役所庁舎整備に関する市民アンケートへの協力について」に記載されたそれらの説明に関して、記載者と責任者に対して、真偽と根拠を確認する必要があります。すなわち、まずその確認作業を議会で実施していただき、仮に責任者が“真”だと主張するならその証拠の提出を求めなければいけません。

聞くところでは、「合併特例債」は平成23年度末で既に34億8千万円起債されています。(内訳は把握していません。)皆様方は、この34億8千万円の内訳とその償還計画を承知していますか?また、償還が開始されているなら、前述の「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」事実の有無は確かめられますので、それを確かめ、市当局に有無の証拠としての文書資料を提出させてください。つまり、既に起債済みの34億8千万円の内、償還が開始されている分について、通常の交付額に対してどのように上乘せ(補填)されているのかの事実内容を確認し、その事実内容が確認できる資料の写しを提出させてください。

確認作業によって事実の有無が判明し、「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」事実がないのであれば、すなわち市当局の説明が“嘘”であるなら、即座に広報の訂正と市民への謝罪をしていただかなければいけません。その場合「訂正と謝罪だけで済むのか?」という問題が生じますが、とりあえずここでは論議の的といたしません。

因みに、私は、鳥取県庁ホームページ、片山善博元総務大臣及び後藤国利元臼杵市長の見解を判断の根拠として前段のように認識しております。仮に皆様方が過去「合併特例債」に関するこうした情報に接することがなく、市当局の説明を鵜呑みにしてきたなら、それは大変な間違いを犯す危険性がございます。この機会に是非客観的情報(私がチラシで紹介している「三位一体改革で遠のいた自治・分権」「市町村合併と自治体危機」等)及び事実をご確認いただけるようお願い申し上げます。

4番目に、前段において市当局による立証が得られないのであれば、当然のことながら、「合併特例債」を主財源とした当計画は一度白紙撤回してもらわねばなりません。仮に償還の裏付けのないまま計画を推進した場合は、いずれ日向市を危機に陥らせ、責任問題となることが必至だからです。すなわち責任問題とは、実際には「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」ことも「補填される」こともないにもかかわらず、それを前提条件として議案を提出したり、その可決に関わった人々の責任問題です。(既に34億8千万円起債済みで、かつ本年6月議会5200万円の当計画予算を可決している点では、責任問題は現に生じているとも言えます。)

私は、将来の日向市の財政破綻もしくは逼迫の引き金を引くに等しい「合併特例債」を主財源とした計画の推進は、市民への背信行為であり、問題の大きさから言って責任追及の事態は避けられないと考えます。

ご承知のように、今や国政の基盤そのものが揺らいでおり、これまで国が維持してきた制度も過去の約束もこの先どうなるやら極めて不透明です。そういう意味では、当てにならない国を前提として、今後日向市をどのように導いていけばよいのかという観点での検討と本質的議論を経た上でなければ、安易に結論を出すことは避けていただきたいと考えます。

さて、聞くところでは、今月12月21日に当計画の用地買収のための追加補正予算の議案が議会に提出されるとか。言うまでもないことですが、無責任に議案を可決することはあってはならないことです。また、以上のような事情を考慮すれば、当議決がどのような意味を持つかは改めて説明するまでもないものと存じます。端的に言えば、議決結果は皆様方が“どちらを向いて票を投じたか?”を表すと考えます。

僭越ながら、今皆様方は、市民がこの問題の話聞いてどのように感じ、受け留めているかを、そして将来の日向市にとって今何をしなければならぬかを真摯に考えるべきではないでしょうか。事実を確かめ、本質を捉え、“市民のために”という原点に帰って判断していただけるよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、当給食センター建替計画に関しては、財源以外の問題を多々抱えていることは冒頭述べました通りであり、仮に償還財源の問題が解決したとしても、到底承認できるものではないことを付け加えておく次第です。

以上